### 様式第2号(第8関係)

#### 会議の開催結果

		大成り用作和木
1	会議名	平成21年度 第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会
2	開催日時	平成21年8月17日(月) 14時00分から16時00分まで
3	開催場所	浦和コミュニティセンター 第13集会室
4	出席者名	【委員】 丸田 頼一、上田 理江、小野 達二、島田 由美子、 半田 真理子、引間 成子、森藤 理央子、森田 博、 赤星 健太郎 【事務局】 元井都市計画部長、田邉都市計画部次長、安田みどり 推進課長、土屋副参事、野村副参事 平野課長補佐、 貝吹係長、佐久間技師、鈴木主事
5	議題及び公開・非公開の別	議題 さいたま市緑の基本計画アクションプラン(案)につ いて 公開
6	非公開の理由	
7	傍聴人の数	0人
8	審議内容	別紙 議事録のとおり
9	その他	

### 平成21年度

# 第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会

### 議事録

日 時 平成21年8月17日(月)

14時00分 から 16時00分 まで

場 所 浦和コミュニティセンター 第13集会室

出席者 会長 丸田 頼一

上田 理江

小野 達二

島田 由美子

半田 真理子

引間 成子

森藤 理央子

森田 博

赤星 健太郎

事務局 元井都市計画部長、田邉都市計画部次長、安田みどり

推進課長、土屋副参事、野村副参事、平野課長補佐、

貝吹係長、佐久間技師、鈴木主事

平成21年8月17日(月)14:00~16:00

## 発 言 者 意見内容 議題(1)さいたま市緑の基本計画アクションプラン(案)について 事務局から、さいたま市緑の基本計画アクションプラン(案)について、資料に基づき 説明 P18 の「見沼田圃の農地の保全・活用」では、環境保全型農業に対する 小野委員 支援をしていただきたい。 P19 の「見沼田圃の斜面林と周辺の緑の保全・活用」の「特別緑地保全 地区の指定検討」については森の質を考えて良好な緑地を指定していた だきたい。また、最低 5000 m<sup>2</sup>の森を指定していただきたい。 P20 の「みどり愛護会の活動支援」では、会員数:233 名の記載を 10 支部 21 箇所の自然緑地等で活動していると改めていただきたい。また概 要の記載も「緑や自然を大切に」の「自然」という言葉を取り、「ボラン ティアや NPO など」という記載を「市民団体など」に改めていただきた い。 P20 の「水質の改善」では、調査だけでは水質の改善はできない。 P33 の「与野中央公園整備事業」では、雑木林を造成していただきたい。 半田委員 P21で「推進」、「検討」、「事業中」という言葉が使われているが、各々 がどこまで行うものかわかりにくい。また、P20の「遊歩道の整備」では、 現況、平成26年度末とも「検討中」となっているが、5年間検討中で整 備しないということではないと思うので、平成26年度末に成果があると 見込まれるものを記載すべきである。また、P17 に白丸で検討・計画、黒 丸で実施と表されているものとの関係性がわかりづらい。 P21 の「推進」や「検討」という言葉については、各課にヒアリングを 事務局 した際に現段階では数字で表すことができないという回答であったた め、このような記載をしている。また、さいたま市総合振興計画実施計 画でも推進、検討といった言葉を使用しているため、整合を図っている。 P20 の「遊歩道の整備」に関しては、ケースバイケースで所管が異なり、 現段階では遊歩道の計画はないということであった。今後進行管理を行 う際に照会をかけて具体的な整備状況を把握していきたい。施策として 「遊歩道の整備」が削除されてしまうのは避けたい。 P17 の「対象とする推進施策」の白丸、黒丸は緑の基本計画からそのま ま引用しており、個別のアクションプラン事業とリンクしない部分もあ るため、削除も検討している。

発 言 者	意見内容
丸田会長	P17 の白丸、黒丸には大きな意味があり、見やすいので、削除せずに残
	すべきである。位置を右端にそろえて見やすくした方がよい。
	事業の目標値として「検討中」という言葉は不適切である。各課にフ
	ィードバックして統一すべき。
事務局	関係各課と調整して追加できるものは追加し数値化に努める。
	なお、平成 26 年度末以前の年度で数値化できるものはカッコ書きで数
	値を記載している。
上田委員	埼玉スタジアム 2002 やさいたまスーパーアリーナなどで緑化に力をい
	れるという話を聞いたが、P33,34 の「都市基幹公園などの整備」の都市
	基幹公園には該当しないのか?
事務局	県営公園であり、市が事業主体ではないため、このアクションプラン
	の中では記載していない。
上田委員	市民からみれば、県営でも市営でも違いはないように思える。
事務局	記載できるか検討する。
上田委員	P48 の屋上緑化や壁面緑化の推進について、市民が屋上緑化や壁面緑化
	を施した施設を見学したいという場合、企業名等の情報の公開は考えて
	いるのか。
事務局	これまでで 4 件の助成を行い、その事例をホームページ上で公開して
	いる。個人情報保護の関係があるため、基本的に名前は伏せ、場所につ
	いても町丁目レベルまでしか載せていない。今後、見学希望があった場
	合は、みどり推進課が間に入って対応したい。
島田委員	P19 の「見沼田圃の農地の保全・活用」の中に「景観法に基づく制度の
	活用」が位置づけられているが、見沼田圃の保全のために、景観農業振
	興地域整備計画を検討してほしい。
	小野委員が言われたように P20 の「水質の改善」調査だけでは水質の
	改善はできない。具体的にどのような事業を考えているのか。
	緑の基本計画 P115 に「緑のリサイクルの推進」が記載されており、現
	在、見沼自然公園にリサイクルプラントがあるが、こういった施設を増
	やしてほしい。
上田委員	荒川のほうで緑のリサイクルをしているという話を伺ったことがあ
	<b>ర</b> ం

発 言 者	意見內容
事務局	荒川上流河川事務所では、荒川の堤防で発生した刈草を発酵させ、堆
	肥化する事業を行っており、市民の方も受け取ることができる。
	景観計画の策定については、都市計画課で作業を進めている。現在の
	案では、対象とするエリアをさいたま市全域とし、建築物や工作物に対
	する景観規制を行うとともに、今後景観法に基づく各種制度の活用を検
	討していく。
丸田会長	アクションプランの項目はこの案に記載されている項目で固まってい
	るという理解でよいか。
事務局	その理解でお願いしたい。今回の案を提示させていただくに当たり、
	各所管との調整を重ねた上でアクションプラン事業を決定している。現
	段階で載せることのできる項目としては、これがすべてと考えていただ
	きたい。例えば、緑の基本計画の施策の中でアクションプランに記載し
	ていないものでも各所管で実施している事業もあるが、アクションプラ
	ン事業として今後進行管理していく事業はこの案にお示ししたものにな
	<b>వ</b> 。
丸田会長	景観計画の進捗状況はどうなっているのか。
事務局(部	骨子案に対するパブリック・コメントを7月上旬から8月上旬にかけ
長)	て実施した。今年度末に条例を施行し、半年の周知期間を置いた後、平
	成 22 年度半ばに運用を開始する予定となっている。
引間委員	P18 の「地産地消事業」の現況に記載のある、「特別栽培農産物」とは
	どういうものか?
森田委員	農薬や化学肥料を基準の半分以下に減らして栽培された農産物のこと
	である。近年では農業に従事する人が少なくなり、遊休農地が増えてい
	る。この遊休農地の管理も十分でない状況であるが、市としてはどのよ
	うな対策を考えているのか?
事務局	農業政策課や農業委員会が遊休農地の防止対策に取り組んでいるが、
	農業の担い手の不足など根本的な問題もある。防止対策を強化し、地道
	な努力を続けていくことが大切と考える。
森藤委員	P41 の「住区基幹公園などの整備」に街区公園、近隣公園、地区公園の
	整備の基準が定められており、理想的な数字であるが、現在の一人当た
	り公園面積は4~5㎡くらいと聞いた。「緑の核づくり公園整備事業」の
	現況に「身近な公園整備率 79.7%」、平成 26 年度末に「88.2%」と目標
	が挙げられているが、この数字は一人当たり公園面積の数字とリンクし
	ていないのではないか。

発 言 者	意見內容
事務局	都市公園法の整備標準として一人当たり公園面積10㎡以上が位置づ
	けられており、これに基づき、さいたま市の緑の基本計画に街区公園、
	近隣公園、地区公園の整備目標を掲げている。現在の一人当たり公園面
	積は5㎡程度で公園の整備が人口の増加に追いついていない状況であ
	<b>ತ</b> 。
	身近な公園整備率という指標は、簡単に申し上げると歩いて5分以内
	にたどり着ける公園がどのくらいあるのかを数値的に表したものであ
	る。具体的には、街区公園は半径250m、近隣公園は半径500m、
	地区公園は半径1kmの範囲をカバーするとして算出した数値であり、
	人口が要素とならない指標であるため、一人当たり公園面積とはリンク
	しない。
小野委員	P59 の「みどりの祭典の開催」については、概要と計画目標が「みどり
	愛護会の活動支援」のものになっているため、修正されたい。
	P31 に「合併記念見沼公園の整備とセントラルパーク構想の推進」があ
	るが、合併記念見沼公園をどう整備していくか書かれていない。
	P20,24,36に「自然緑地の保全・整備事業」について書かれているが、
	最低 5,000 ㎡以上の樹林地を指定すべきである。
	市内の樹林地の樹木は高齢化しているため、古い樹木は伐採し、新し
	い樹木を植えるなど、若返りを図らないと保全はできない。
赤星委員	3点お話ししたい。
	1点目は、緑の基本計画で官民連携が強調されているので、アクショ
	ンプランでも書けるといい。例えば、見沼田圃の保全に関して活用がで
	きるのではないか。また、国、県にも緑に関する事業や計画があるので、
	官官のネットワークも大事にしてほしい。
	2 点目は、先ほども話題に上がった現況、平成 26 年度末とも「検討中」
	という記述についてだが、現況の整備量などを載せれば少し書き方が変
	わってくるのではないか。
	3 点目は、景観についてさいたま市では建物規制を検討しているよう
	だが、景観保全のツールもあるので活用してほしい。
丸田会長	景観計画はいつの議会に上程するのか。計画の中に景観重要樹木につ
	いては書かれているのか。
事務局	2月議会に上程する予定。景観重要樹木の指定などは別途調査をしな
	がら進めている。

発 言 者	意見内容
半田委員	景観形成特別地区も定めることができるので、都心だけではなく、農
	地、見沼田圃での指定を検討しておくとよい。
	全体を通してこの案を見ると遠慮がちに書いてある。強調すべきとこ
	ろは強調し、メリハリをつけて書くべきである。
	緑の基本計画の将来像があるのはよいが、方針も載せたほうがよい。
	景観や防災といった観点も載せられるとよい。
	P22 の「見沼田圃グリーントラストの推進」に基金について書かれてい
	るが、具体事業が載っていない。
	P54 に風の道の話があるが、道路の緑化のほかはほとんど区画整理ばか
	りである。何かほかに書けないか?
	P61 の「 コミュニティガーデンづくりの推進 」のイメージのところで「 未
	利用地の活用」とあるが、この部分の説明が必要である。
	P1 で「オゾン層の破壊」と書いてあるが、緑の基本計画アクションプ
	ランとしては、「生物多様性の減少」という言葉を入れたほうがいいので
	はないか。また、「ヒートアイランド現象の緩和や低炭素社会の実現」と
	いう順番で書かれているが、大きな話から書いたほうがいいので、「低炭
	素社会の実現やヒートアイランド現象の緩和」という順番に変えたほう
	がよい。
丸田会長	基金の話は載せておかないと財源が確保できない。
引間委員	P56 の「水と緑の里親制度」の 3 件というのは具体的にどういう内容な
	のか伺いたい。
事務局	環境対策課とのヒアリングを行う中で3件という数字は確認できた
	が、その内容については把握していなかった。確認し、後日報告させて
	いただく。
丸田会長	P54 の風の道については、さいたま市には南北方向に大きな軸となる荒
	川や元荒川、見沼田圃があるので、その周辺部を緑地化する。公園化す
	る。樹木の密度を高める。などが重要である。また、川を見られるよう
	にマンションが建つが、後ろには風が行かなくなってしまう。外国では
	建物の向きを指導しているところもある。
島田委員	環境保全型農業など農地が生物多様性に寄与するところが大きいので
	記載をお願いしたい。
事務局	ご意見を参考に記載を検討する。

### 報告事項(1) しあわせ倍増行動計画について

事務局から、しあわせ倍増行動計画について、資料に基づき説明

#### 報告事項(2)さいたま市みどりの功労賞表彰について

事務局から、さいたま市みどりの功労賞表彰について、資料に基づき説明

#### 報告事項(3)見沼田園将来ビジョン特別委員会の設置について

事務局から、見沼田圃将来ビジョン特別委員会の設置について、資料に基づき説明

赤星委員

部局横断的なプロジェクトについて説明があったが、このような事業 に対してもまちづくり交付金等の補助制度があるので活用してほしい。

(16時00分 終了)